

令和2年度

新製品・新技術開発助成事業

助成限度額 1,500万円 (助成率1/2以内)

～実用化の見込みのある、新製品・新技術の自社開発を行う研究開発を支援～

原材料費や委託・外注費、人件費等、開発に必要な経費が対象になります！

助成事業の特徴

①技術開発要素のある試作開発の後押しをする助成事業

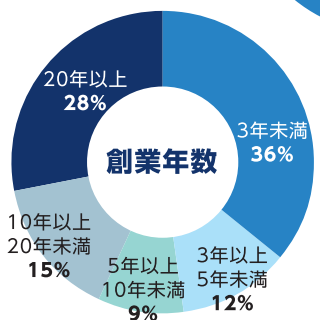
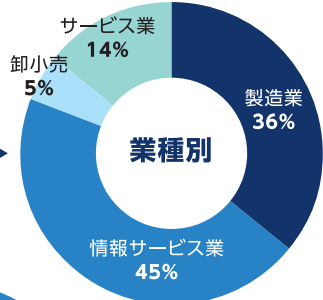
②創業予定者も申請可

③人件費が最大500万円まで助成

・ソフトウェア開発に係る経費
・ソフトウェア以外の開発における設計工程に係る経費

申請者の割合 (令和元年度実績)

製造業と情報サービス業からの申請の割合が大きい



創業5年未満の申請が約5割
創業予定者も申込み可能

こんなご要望に助成金でお応えします！！

次世代照明機器の開発がしたい

無人店舗運営システムの開発がしたい

遠隔ロボット操作システムの開発がしたい

新機能を付加した製品開発や、
新たなソフトウェア、サービス創出のための研究開発が対象です。
新規事業や新サービスの開発にご活用ください



新製品・新技術の開発に取り組む都内中小企業者、
創業予定者の方からのご申請をお待ちしております！
本助成事業の概要は裏面をご覧ください

ご提出はWEBで！ 申請書類の提出期限 令和2年4月6日(月) 17:00締切

募集要項・申請書様式はホームページよりダウンロードしてください。

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html>

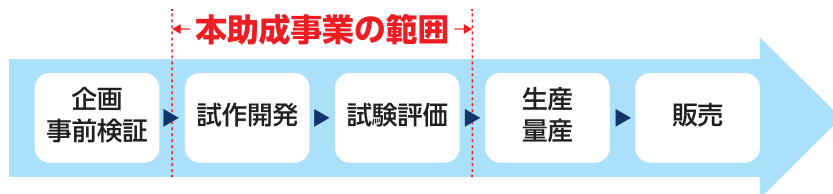
新製品 助成事業

検索



事業対象

実用化の見込みのある、新製品・新技術の
自社開発を行う都内中小企業者等に対し、
原材料や機械装置、外注加工や委託試験の費用、
開発に係る直接人件費など
開発の経費の一部を助成します。



※設備導入や生産・量産対応を目的とした申請は、対象外ですのでご注意ください。

助成内容

対象者 ・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等
・都内で創業を具体的に計画している個人

助成対象期間 令和2年4月1日から最長令和3年12月31日(1年9か月)

助成対象経費 ①原材料・副資材費 ②機械装置・工具器具費 ③委託・外注費
④産業財産権出願・導入費 ⑤専門家指導費
⑥直接人件費 ※ソフトウェアの開発に係る工程/ソフトウェア以外の開発における設計工程に直接従事する時間のみが助成対象

助成限度額 1,500万円

助成率 助成対象と認められる経費の1/2以内

事業の対象分野

ハードウェア

新しい機能を付加した
製品や製造技術等の研究開発

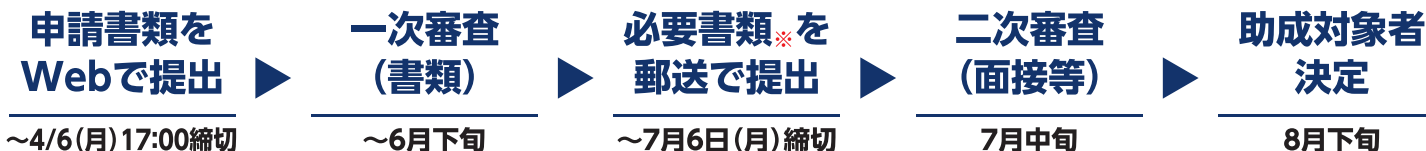
ソフトウェア

新しいソフトウェア、アプリ、
システム等の研究開発

サービス

新たなサービスの提供による生産性向上、
高付加価値化を目的とした研究開発

フロー



※確定申告書、登記簿謄本、納税証明書などについては一次審査通過者のみご提出いただきます。

※締切にご注意ください。▶詳細は募集要項・ホームページをご覧ください <https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html>

お問い合わせ 公益財団法人東京都中小企業振興公社 助成課 新製品助成事務局

住所:東京都千代田区神田練堀町3-3 大東ビル4階
TEL:03-3251-7895(受付時間 9:00～17:00) MAIL:shinseihin-josei@tokyo-kosha.or.jp

新製品 助成事業

検索

